

平成 26 年度 シマフクロウ保護増殖検討会

議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時： 平成 27 年 2 月 24 日（火）13：30～18：00

場 所： 釧路地方合同庁舎 5 階 第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

<検討委員>

幸丸 政明 東京環境工科専門学校 校長
齊藤 慶輔 株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役
竹中 健 シマフクロウ環境研究会 代表
早矢仕 有子 札幌大学 教授
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授
藤本 智 釧路市動物園 園長補佐
山本 純郎 日本鳥類標識協会

<関係機関>

北海道森林管理局計画課、上川北部森林管理署、網走南部森林管理署、根釧東部森林管理署、根釧西部森林管理署、十勝西部森林管理署、十勝東部森林管理署、知床森林生態系保全センター、北海道開発局開発監理部開発環境課、北海道教育庁釧路教育局教育支援課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、根室市水産経済部農林課

<事務局>

北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所、財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部

<オブザーバー>

公益財団法人 日本野鳥の会保全プロジェクト推進室、株式会社 猛禽類医学研究所

3 会議の概要

(1) 平成 26 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 27 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施計画について

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

平成 26 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 27 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施計画について

→別紙参照

◎森林管理局

1) 平成 26 年度実施報告

①巡視事業

- ・シマフクロウ生息地保護林等 9 区域において、計 28 人延べ 342 日実施した。

②生息地の環境管理

- ・シマフクロウ生息地拡大に向けた取組（生息環境整備地域の設定）を行った。

③普及啓発

- ・2月15日、札幌市で生物多様性保全業務等パネル展を実施し、シマフクロウ生息環境整備地域設定現地検討会状況、保護増殖の取組等を紹介した。

2) 平成 27 年度事業計画

①巡視事業

- ・平成 26 年度同様に事業の実施を予定している。

②生息地の環境管理

- ・平成 26 年度に設定した十勝西部森林管理署管内の「生息環境整備地域」2 地域においては、生息環境整備スケジュールに沿って整備を実施する。
- ・また、他の地域においても「生息環境整備地域」の設定を検討する。

(2) 関係者からの報告

関係者より以下について報告を行った。

◎北海道開発局

1) 平成 26 年度シマフクロウ保護増殖に関わる事業実施状況

- ・旭川開発建設部管内の河川整備事業 1 箇所及び農業農村整備事業 1 箇所、また釧路開発建設部管内の道路整備事業 3 箇所において、生息状況調査等を実施し、工事施工方法の検討や必要に応じて専門家の助言を受けながら適切な保全対策の実施等を行った。

2) 平成 27 年度シマフクロウ保護増殖に関わる事業実施計画

- ・平成 26 年度同様に事業の実施を予定している。

◎公益財団法人 日本野鳥の会

平成 26 年度に実施したシマフクロウ保護活動について

- ・平成 26 年度、新たに 1 地域 2 箇所の野鳥保護区を設置した。
- ・野鳥保護区を中心として、森づくりや給餌活動などシマフクロウの生息環境の整備を実施した。
- ・普及ツールを作成し、環境展示会への出展や学校対応を実施した。

◎財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部

平成 25 年度シマフクロウ基金収支について報告を行った。

◎早矢仕委員

十勝総合振興局管内繁殖地における繁殖援助計画について報告を行った。

◎竹中委員

環境研究総合推進費の研究報告、また、DNA や細胞サンプルの保管体制構築に関する提案について説明を行った。

<意見等>

- ・推進費の研究の結果を保護増殖事業に活用できる様な形で公開してほしい。
- ・野生生物保護に関しては、研究機関との協力が必要だと思うので、環境省が保護増殖事業の主体として、研究機関と協定を結んで、あるいは連携調整をとっていくことが大事。

(3) 生息地環境整備について

環境省より、以下について説明を行った。

平成 27 年度シマフクロウ生息地環境整備計画実施に向けての対応

- ・平成 27 年度は、平成 26 年度に先行している北海道森林管理局の環境整備の取組効果を北海道全域に波及するよう促すものとして、事業官庁による公共事業等を実施する上で必要となる環境整備の取組の全体目標及び優先順位について検討を行う。
- ・全体目標は、シマフクロウ保護増殖事業計画の目標である「自然状態で安定的に存続できる状態」を社会インフラ整備、地域社会の運営等の社会的条件の方向性を定める情勢計画等を踏まえ、実現可能かつ具体的な数値として設定するものとし、専門家による専門の作業部会を設置して検討を行う。
- ・優先順位の検討については、行政計画等との整合を図るため、関係省庁・地方公共団体との協議の上で検討する。

<意見等>

- ・全体目標の「実現可能かつ具体的な数値」とあるが、数だけではなく、例えば分布域などの質についても目標を定めるべき。
- ・関係機関については、現在大学演習林が良い生息地になっているところもあるので、大学演習林にも加わってもらった方がよい。
- ・事故対策等を考えると、一般企業なども巻き込んでいくことを検討してほしい。

- ・最初のワークショップでは広く様々な方面の人を呼んで、動機付けや情報交換ができるような状況にもっていくことが一番重要なことだと思う。

(4) 放鳥事業について

環境省より、放鳥の結果及び当面の放鳥計画（案）について説明を行った。

◎放鳥の結果

1) 上川総合振興局管内での放鳥後の状況について

- ・平成 23 年度、メス個体が生息している上川総合振興局管内の生息地に、オス個体を放鳥したところ、つがい形成及び繁殖（平成 24 年ヒナ 2 羽誕生）に成功した。
- ・放鳥個体及び幼鳥のモニタリングを継続して行っていたが、平成 26 年 3 月末以降、幼鳥 2 羽に装着していた G P S データの受信ができなくなり、給餌池への飛来も確認されなくなった。
- ・もともと生息していたメス個体については、平成 27 年 2 月 24 日現在も給餌池への飛来が確認されているため、平成 26 年度には感電事故対策等を行った。
- ・平成 27 年度も継続して、モニタリング、給餌、事故対策等を行っていく予定。

2) 平成 26 年度十勝総合振興局管内での放鳥結果とモニタリング状況

- ・10 月 16 日、オス個体 1 羽が生息している十勝総合振興局管内の生息地に釧路湿原野生生物保護センター（以下、W L C）において飼育・リハビリしていたメス個体 1 羽を放鳥した。
- ・放鳥後は、個体に装着した G P S ロガー及び V H F 発信器、鳴き声調査、給餌池に設置したセンターカメラ等により行動をモニタリングした。
- ・放鳥後、毎日のように鳴き交わしを確認し、2 羽での給餌池への飛来も確認した。
- ・平成 27 年 1 月以降も鳴き交わしを確認されており、今後の繁殖が期待される。

3) 平成 26 年度釧路総合振興局管内での野生復帰結果とモニタリング状況

- ・12 月 12 日、W L C においてリハビリが終了したオス個体 1 羽（平成 24 年 3 月に保護）を釧路総合振興局管内の収容地へ野生復帰させた。
- ・放鳥個体には、U H F ダウンロード式の G P S 送信機を装着し、放鳥後追跡調査を行った。
- ・放鳥から 4 日目には、当該個体が救護された養魚場周辺で確認され、以降は近くの養魚場を中心に行動するようになった。

◎当面の放鳥計画（案）

1) 当面の方針

放鳥事業は、当面、「シマフクロウ放鳥手順」（平成 26 年 3 月環境省北海道地方環境事務所）を踏まえ、以下の方針のもと進める。

- ①傷病収容した個体については、治療・リハビリし、早期に保護した生息地に戻す野生復帰を基本とする。
- ②長期飼育、傷病収容した経緯等により保護した生息地に戻す野生復帰が適当でない個体並びに人工孵化した個体及び飼育下繁殖個体については、生息地の拡大を目的とした放鳥を行う。
- ③現在、WLCには放鳥待ち個体が複数存在することを踏まえ、毎年1個体または1つがい以上を目標に放鳥する。

2) 平成27年度の進め方

- ・1) ①に基づき、WLCで治療中のメス個体1羽のリハビリを行い、保護した生息地に戻す野生復帰を目指す。
- ・1) ②に基づき、生息地の拡大を目的として、放鳥候補個体の中から、つがいもしくはオス個体単独での放鳥を目指す。

3) 今後の進め方

- ・放鳥のノウハウを蓄積し、発展化・省力化を図っていく。
- ・将来的には、「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画」に基づき環境整備が図られた場所も候補としていく。

<意見等>

- ・平成26年度の十勝総合振興局管内での放鳥で、オスの成鳥個体が縄張りを維持しているところにメス個体を入れるケースに関しては、かなり簡単にできることがわかったので、今後は今回まで経費をかけずに実施できると思う。
- ・今までの経験から得た情報をきっちり整理していけば、今後の放鳥でも上手にいく確率が増えていくのではないかと。
- ・放鳥後の分散を追うとなると、GPS送信機はもう少し、安定した長期の受信ができるものが望ましい。
- ・最近ではシマフクロウの個体数もかなり増えてきていて、そのペースもさらに増加している様な印象を受けている。野外での個体数が増え、分布域が広がったり、つがい化が進んでいたりしている状況なので、飼育下での繁殖については、野外での状況も念頭に置きながら計画を考えてほしい。域外保全と域内保全のバランスを考えながらやっていく必要がある。

(5) 情報管理のあり方について

環境省より、情報管理のあり方について説明を行った。

- ・シマフクロウ保護増殖事業に関わる情報のうち、本種の生息に影響を及ぼすと思われる情報については、外部公表を行わず、関係者にのみ伝達する方法で情報管理を

してきた。

- ・近年、生息数が漸増傾向であり、情報管理や普及啓発に関する関係者の意識が変わりつつあり、今度の生息地の拡大により、地域や関係機関との連携確保が望まれる。

<意見等>

- ・今までは環境省が情報発信をするということだけが考えられてきているが、おそらく今後生息数が増えていく中で、他の行政機関や民間との情報共有・発信・管理・吸い上げの面に関しても検討した方がよい。
- ・ハザードマップまたはポテンシャルマップのようなものを提供してもらえば、小さい事業等においても、配慮しながら事業を進めることができると思う。
- ・どこでも誰にでもすべての情報を提供できるわけではないとは思いますが、場所を限って、地域の協力を得られるような場所をモデルケースとして、地域の方にご協力いただくようなことは必要だと思う。
- ・もう隠せる時代ではないので、情報が出ているという前提で、次の手を打つ必要がある。

(6) 飼育・繁殖事業について

環境省・動物園より以下について説明を行った。

◎環境省

平成 26 年度シマフクロウの飼育状況

WLC で 7 羽（オス 3 羽、メス 4 羽）、希少野生動植物種保存推進員宅でメス 1 羽、釧路動物園で 15 羽（オス 9 羽、メス 6 羽）、円山動物園で 2 羽（オス 1 羽、メス 1 羽）、旭山動物園でメス 1 羽を飼育している。

◎動物園

平成 26 年度保護増殖事業実施報告及び平成 27 年度事業計画（釧路市動物園・円山動物園・旭山動物園）

- ・平成 26 年度は、釧路市動物園で 3 組のペアにおいて繁殖を試みたが、1 組は産卵するも孵化に至らず、1 組は鳴き交わしを頻繁に行い、巣に籠もる行動をしたが産卵に至らず、1 組は鳴き交わしを確認できず、繁殖もしなかった。
- ・12 月にメス 1 羽を釧路市動物園から円山動物園に移動、また WLC から釧路市動物園へオス 1 羽を移動した。
- ・平成 27 年度は、釧路市動物園で 5 組のペア、円山動物園で 1 組のペアにおいて繁殖を目指す。

(以上)